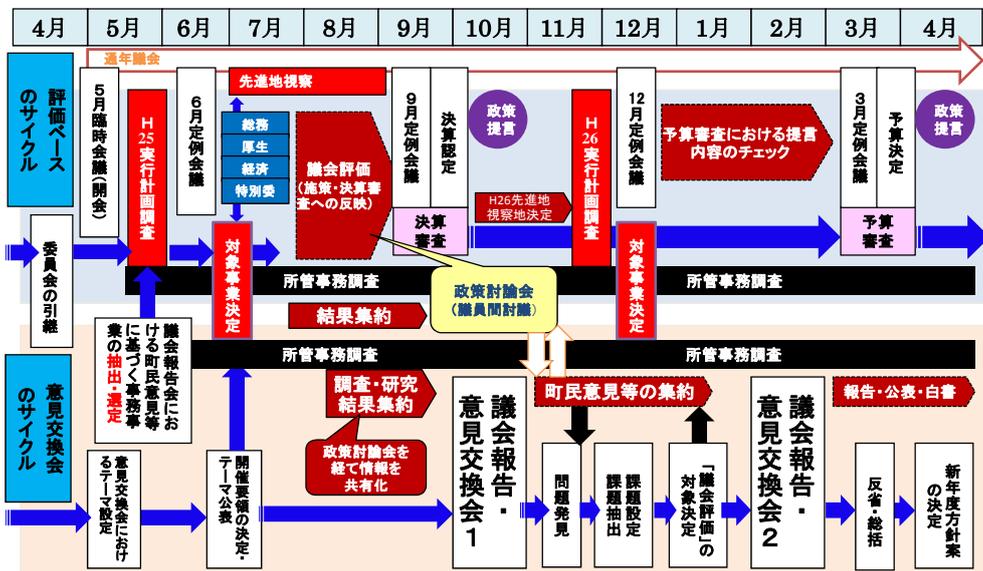


芽室町議会政策形成サイクルの導入について

町民との意見交換会と常任委員会活動を中心とした「芽室町議会・政策形成サイクル」



1

平成 26 年 4 月

芽室町議会

H26 芽室町議会 政策形成サイクルの実施運用

○議会基本条例

第1章 総則

(基本理念)

第2条 議会は、町民の代表としての負託と信頼に応え、大局的な視点から意思決定し、真の地方自治の実現に取り組みます。

2 議会は、町政運営に関する監視、調査、政策形成及び提言機能を併せ持つ機関としての責任を果たします。

第3章 町民と議会との関係

(町民参加及び町民との連携)

第8条 議会は、議会の活動に関する情報公開、共有を徹底し、説明責任を十分に果たし、町民が議会活動に参加する機会を確保します。

5 議会は、議会報告と意見交換会を毎年開催するなど、広く町民の意見を聴取する機会を確保し、議会、議員による政策提案を行います。

第4章 町長等と議会との関係

(町長等と議会、議員の関係)

第11条 町長等と議会は、それぞれの機関の特性を活かすとともに、政策をめぐる論点、争点を明確にし、緊張関係を維持しながら行政を運営します。

(政策形成過程等)

第12条 議会は、町長等が提案する重要な政策等の意思決定においては、その水準を高めるため、次に掲げる政策形成過程を論点として審議します。

- (1) 政策等の発生源
- (2) 検討した他の政策等の内容
- (3) 他の自治体の類似する政策等との比較検討
- (4) 総合計画の実行計画及び個別計画における根拠又は位置付け
- (5) 関係ある法令及び条例等
- (6) 政策等の実施に関わる財源措置
- (7) 総合計画上の実行計画及び将来にわたる政策等のコスト計算

2 議会は、前項の政策等の提案を審議するに当たっては、政策等の適否を判断する観点から、立案、決定、執行における論点、争点を明確にし、執行後を想定した審議を行います。

(評価の実施)

第13条 議会は、決算審査において、町長等が執行した政策等（計画、政

策、施策、事務事業等)の評価(以下「議会の評価」といいます。)を行います。

- 2 議会は、予算に十分反映させるため、議会の評価結果を町長等に明確に示します。

第5章 議員相互の討議

(議員政策討論会の開催)

第17条 議会は、町政に関する重要な政策及び課題等について、議会としての共通認識を深めるとともに、政策形成能力の向上を図るため、議員政策討論会を開催します。

- 2 議員政策討論会について必要な事項は、議長が別に定めます。

H26 芽室町議会 政策形成サイクルの実施運用

(目的)

議会政策形成サイクルは、町（執行機関）が進める構想、計画、政策、施策、事務事業（以下「政策等」という。）に対し、町民の意見聴取を踏まえ、所管事務調査及び議員間討議を通じ、議会として町に政策提言するとともにこれを反映させることを目的とします。

(政策形成サイクルの種別)

議会政策形成サイクルの種別は、以下のとおりとします。

(1) 実行計画を基にするサイクル：

町総合計画に基づく実行計画の調査をベースに政策提言するサイクル

(2) 意見交換会を基にするサイクル：

10月に開催する町民及び団体との意見交換会で出された内容の調査をベースに政策提言するサイクル

(3) その他サイクル：

必要に応じ、構想、計画、政策、施策、事務事業等について委員会の所管事務調査をベースに政策提言するサイクル

(対象政策等の選定)

各委員会は、委員討議を通じて、議会政策形成サイクルの対象政策等を選定します。

その開催時期は以下のとおり。

(1) 実行計画を基にするサイクル : 4月

(2) 意見交換会を基にするサイクル : 11月

(3) その他サイクル : 所管事務調査後1か月以内

(対象政策等の調査)

各委員会は、対象政策等の抽出後1か月以内に所管事務調査を行います。

(委員会討議)

各委員会は、対象政策等の所管事務調査において委員会討議を行います。

(町民意見等の徴取)

各委員会は、所管事務調査の内容を町民に伝えるとともに、町民の意見を聴きます。

(参考人の意見聴取と専門的知見の活用)

各委員会は、必要に応じ所管事務調査の内容を参考人からの意見聴取や専門的知見の活

用を図ります。

(政策提言の論点化)

各委員会は、委員会で政策提言の内容をまとめ、論点化を図ります。

(政策討論会)

各委員会は、全員協議会（政策討論会）に委員会で論点化（全会一致で賛成）した政策提言を提出し、議員間討議を行います。政策討論会の開催時期は以下のとおり。

- (1) 実行計画を基にするサイクル : 7月
- (2) 意見交換会を基にするサイクル : 1月
- (3) その他サイクル : 7月、1月、随時

(議会フォーラムの開催)

各委員長は、政策提言した内容について所管事務調査を通じ進行の管理を行い、政策化への反映経過及び結果等を1月に開催する議会フォーラムを通じ、町民に報告し意見を聴取します。

(政策提言の実施時期)

全員協議会（政策討論会）で論点化（全会一致で賛成）した政策提言は、町長に対し議長及び正委員長の連名により政策提言書を提出します。論点化しなかった政策提言は、各委員会において対応を協議し、争点情報として担当課長に対し、正委員長名により政策提言書を提出します。その時期は以下のとおり。

- (1) 実行計画を基にするサイクル : 8月
- (2) 意見交換会を基にするサイクル : 2月
- (3) その他サイクル : 8月、2月、随時

(政策形成サイクルの見直し)

議会は、制度上必要が生じたときは、政策形成サイクルを見直します。

H26 芽室町議会 政策形成サイクルの運用

活動	① 実行計画を基にするサイクル		② 意見交換会を基にするサイクル		③ その他
	実行計画 (H26)	決算審査 (前年度分)	意見交換会	実行計画 (H27)	
政策抽出時期	4月中		11月中		随時
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画 ・ 個別計画 ・ 予算書 ・ 前年度決算書 ・ マネジメントシート ・ 先進地事務調査 				
所管事務調査	5～6月中		11月中		1か月以内
委員会討議	6月中		12月中		2か月以内
論点化	7月中		1月中		2か月以内
政策討論会	7月中		1月中		7月・1月・随時
町に政策提言	8月中		2月中		8月・2月・随時
反映	↓ H27 実行計画に反映 H27 当初予算に反映 個別計画等に反映		↓ H28 実行計画に反映 H28 当初予算に反映 個別計画等に反映		

『芽室町議会政策形成サイクル』の実現に向けて

芽室町議会モニター 江崎 満

1 議会政策形成サイクルの目的について

1) 議会政策形成サイクル実施の目的について町民への『周知』

議会政策形成サイクルの実施に伴う『暮らし』の変化など事例を用いて掲載

② 議会政策形成サイクルの重要事項について

1) 議会と町民との意見交換会の『重要性』の説明

2) 議員間（議員同士）の活発な議論と一本化への『協調』

③議会政策形成サイクルと町民について

1) 議会政策形成サイクル実現に向けての『町民の役割』

意見交換会などへの積極的な『町民の参加』

意見交換会で出された意見が政策化する過程の『具体例』提示

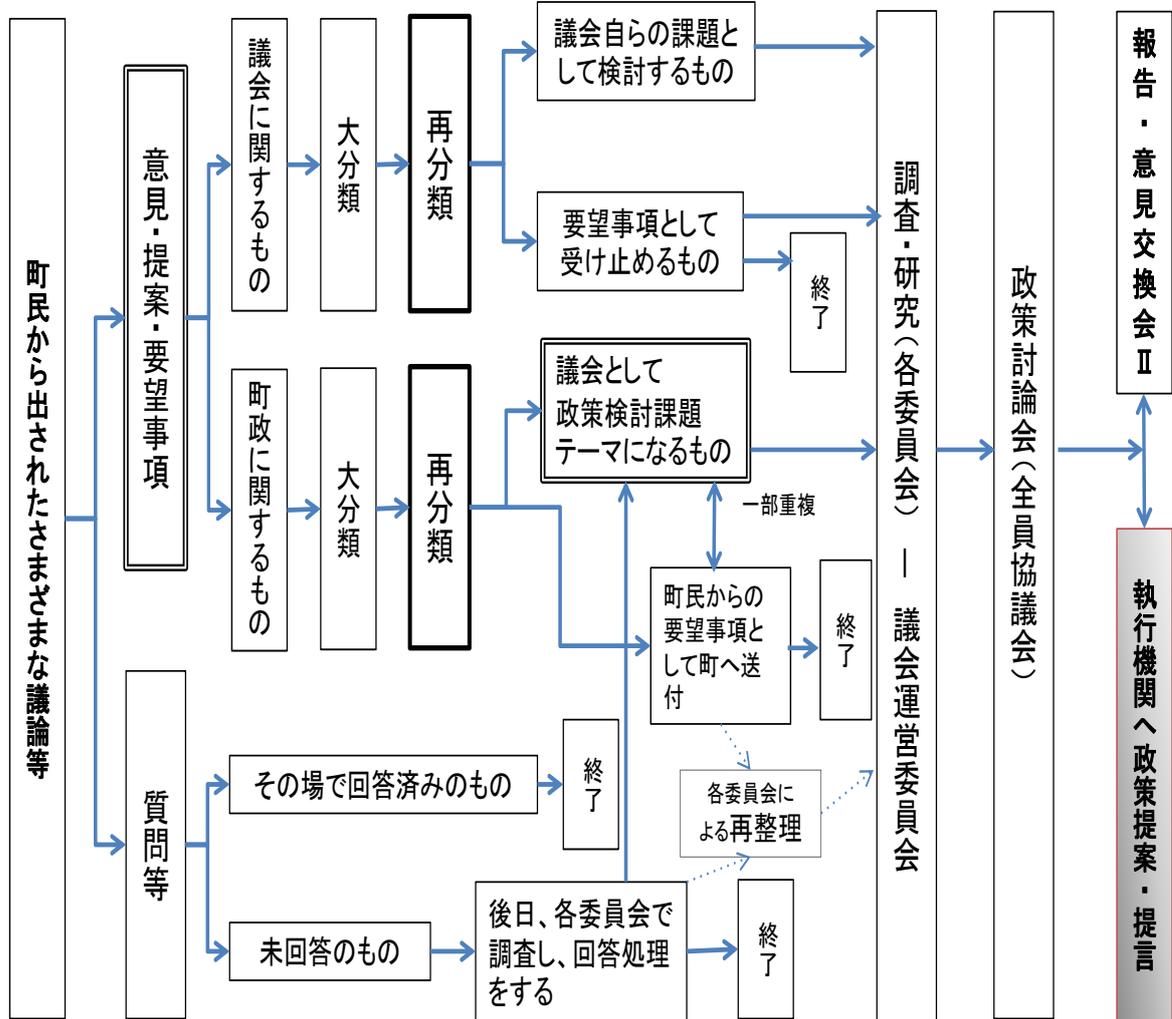
④議会政策形成サイクルのPRについて

1) 議会だよりの活用と充実

2) 議会ホームページの活用と充実

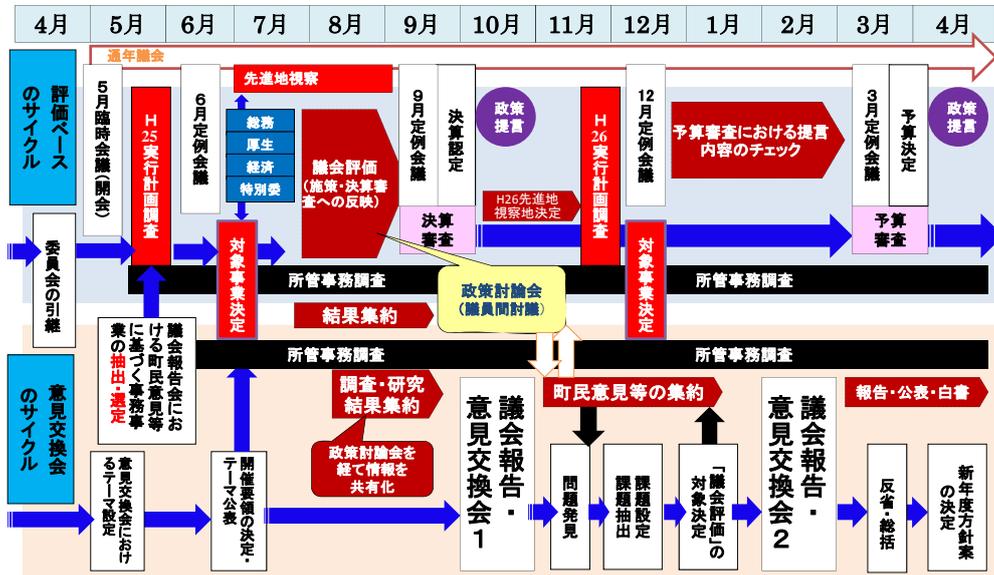
3) フェイスブックの活用と充実

茅室町議会「議会報告と町民との意見交換会」の意見・提案・要望等の取り扱いフロー



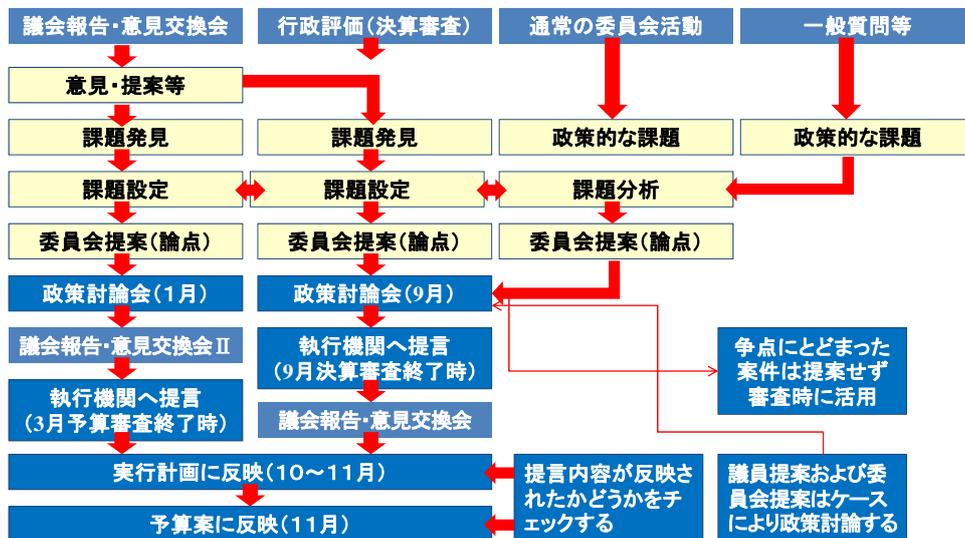
～意見報告会の企画立案～町民意見の集約、分類、問題発見、課題の設定までが委員会の担う範囲
 ※ 従来の処理は網掛部分を除いて対応。その結果、町民に議会としての回答ができていない事項が発生。

町民との意見交換と常任委員会活動を中心とした「芽室町議会・政策形成サイクル」(第8回議員協議会3/25提示)



1

「年間2サイクルによる芽室町議会・政策形成サイクル」



2

議会活性化（議会政策形成サイクル等）
に係る先進地事務調査について

委員会調査報告書

芽室町議会運営委員会

委 員 会 調 査 報 告 書

議会活性化（議会政策形成サイクル等）に係る先進地事務調査について

平成25年7月23日から26日までの4日間に当委員会が実施した標記に関する調査結果を会議条例第78条の規定により報告する。

平成25年9月30日

芽室町議会議会運営委員会
委員長 小 椋 孝 雄

芽室町議会議長 広 瀬 重 雄 様

1 調査訪問先および調査項目

訪問月日等		訪問先	調査項目
7月24日	午前9時30分から 午前11時30分まで	会津若松市議会 (福島県)	「議会報告・意見交換会を起点とした政策形成サイクル」について
7月25日	午後1時30分から 午後3時30分まで	飯田市議会 (長野県)	「決算審査等をベースとした政策形成サイクル」について

2 調査の目的

今回の調査は、芽室町議会基本条例第13条の評価の実施および平成25年度議会活性化計画に基づき、議会政策形成サイクル導入の先進地視察を実施し、本議会の導入に向け、検討するものである。議会からの政策形成サイクルは、二代表制に基づき、住民参加を生かしながら、議会の合議制という特徴を生かし、政策過程全体にわたって、議決機関だけではなく、議事機関として積極的に活動していくものである。

芽室町議会基本条例

(評価の実施)

第13条 議会は、決算審査において、町長等が執行した政策等（計画、政策、施策、事務事業等）の評価（以下「議会の評価」という。）を行います。

2 議会は、予算に十分反映させるため、議会の評価結果を町長等に明確に示します。

3 事務調査先の概要

(1) 会津若松市議会

会津若松市は、面積383.03km²、人口123,619人、世帯数47,823世帯（平成25年4月1日）であり、福島県西部一帯を占める会津地方の中心都市として、市街地は会津盆地の南東部に位置する。市域は、市街地の南に広がる広大な山地も含まれ、最南端は芦ノ牧温泉などのある大戸岳周辺まで、東側は猪苗代湖の約3割をも含む。猪苗代町や郡山市と接し、北西は喜多方市など、会津盆地内の市町村と隣接する。市の南部から北部に阿賀川が流れる。市の東部は猪苗代湖に面しているほか山地が広がる。

江戸時代には、会津藩の城下町として繁栄し、若松城（鶴ヶ城）や白虎隊など、歴史上の事物を観光資源としている。今年のNHK大河ドラマの「八重の桜」の舞台にもなったことから多くの観光客を集めている。明治22年、当時の若松町が福島県で初の市制を施行して若松市となり、周辺町村の編入などを繰り返し、昭和30年の7村編入時に会津若松市に市名を変更し、現在に至っている。

(2) 飯田市議会

飯田市は、面積 658.73km²、人口 105,750 人、世帯数 39,040 世帯（平成 25 年 4 月 1 日現在）であり、信州で最も南にある市で、7 度の市町村合併、南信州広域連合、定住自立圏を形成し、長野県内では長野市、松本市、上田市に次ぐ 4 位の人口を有する。

江戸時代には飯田藩の城下町として栄え、現在はりんご並木・市田梅・人形劇の街として発展し、城下町の面影を残す町並みと今にも残る多くの伝統芸能を有し、南信州の小京都となっているほか、天竜峡（天竜奥三河国定公園）、上村下栗の里（日本の里 100 選）、遠山郷の霜月祭（国指定重要無形民俗文化財）などの観光資源を有する。近年では「環境文化都市」として太陽光発電などにも力を入れ、平成 39 年開通予定の東京・名古屋間リニア中央新幹線の飯田駅誘致に向けて取り組んでいる。

4 調査結果の概要

(1) 会津若松市議会における「議会報告・意見交換会を起点とした政策形成サイクルについて」の調査結果の概要

会津若松市議会は、議会基本条例（平成 20 年 6 月制定）に基づき、「議会報告・市民との意見交換会を起点とした政策形成サイクル」を実施している。意見交換会は、市民の意見・提言・要望等をもとに調査・研究を進め、政策討論会を実施のうえ政策提言につなげている。1 年間を通じた議会活動を行う必要性から、通年議会制を視野に入れ、今年 6 月には予算決算常任委員会を設置し、現在、自治基本条例制定に向けた議会提案を検討中である。

① 導入の背景

会津若松市議会の市民との意見交換会は、主権である市民からの意見を「起点」とするものである。聴取後に常任委員会、分科会（任意）および政策討論会で調査・研究、議員（委員）間討議を行い、具体的な政策をつくっている。さまざまな個別の意思を一般化・統合化し議会力を高めるべく、数多くの意見を帰納法的に課題設定し、解決策を講じ市民意見・要望に応じている。

② 課題と解決方法

市民との意見交換会（地区別「年 2 回／5 月、11 月」と分野別の 2 パターン）は、平成 20 年度から実施しており、この運営は広報広聴委員会が担う。当初は、市民意見を市長に伝達するのみであったが、議会として「政策情報」として蓄積し課題を具体的に解決する。現在では、聴取した意見・提言・要望等をフローチャートに基づいて整理し、市民意見を 7 分類し、分科会（任意）で協議を開始するものである。これまでの政策形成サイクルによる提言等は、以下のとおりである。

平成 20 年度の政策提言
1 水道事業の第三者委託
2 議会活動・議員活動と議員報酬・議員定数等との関連性およびそれらのあり方（平成 20 年度）
平成 21 年度の政策提言
1 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）の再考に関する決議
平成 22 年度の政策提言
1 財政の持続可能性について（1 提言）
2 ごみの減量化について（8 提言）
3 溢水に強い基盤整備について（8 提言）
4 市営住宅の今後の方向性について（8 提言）
平成 23～24 年度の政策討論会テーマ
1 健全な行財政運営に基づく最適な自治体づくりについて～財政分析、自治基本条例、公共施設マネジメント白書～
2 均衡ある行政機能と住民サービスのあり方について
3 今後の地域社会福祉のあり方について
4 地域経済が持続可能な形で活性化するあり方について
5 地場産業を維持・育成することができる方策（仕組みづくり）について
6 防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について
7 都市計画の基本的方向性について
8 雨水流出抑制による総合的な治水対策について
9 社会資本整備による都市計画の全体最適性について（道路、公園、住宅、上下水道などの公共施設整備のあり方）
平成 25 年度 of 取組
1 湊地区水資源問題に係る検討

③ 制度設計

市民の意見・提案への課題策に対し、各議員の意思を一般化・統合化する政策形成サイクルのフローは、次のとおりである。

- 課題発見 市民からの意見・提案聴取
- 課題設定 意見整理（問題発見・市民意見を 7 つに大分類）
- 課題決定 課題の設定（決定）
- 問題分析 政策討論会で意見交換会（問題所在等の意見交換）
- 政策立案 政策討論会・常任委員会で調査・研究と政策立案

- **政策決定** 本会議・委員会で議案審議・議決
- **政策執行** 執行機関の執行
- **政策評価** 予算・決算審査・一般質問

④ その他の特筆すべき点

特に、政策討論会の取組が顕著である。政策討論会の下部組織として4分科会（任意）を設け、議会閉会中も活動を可能としている。分科会では政策研究を機軸としており、学識経験者等から専門的知見としての助言を得ている。

2段階の政策討論会を実施し、i)問題分析・論点整理のための政策討論会と、ii)政策立案のための政策討論会により議員間討議を行っている。特にii)では、争点ごとに討論を行い、合意点を仮説として立案し、その仮説を意見交換会で説明し、政策討論会で検証し論点化に導いている。政策立案の結論に至った場合には、議会提案として市長に対し政策提言する。政策立案に至らなかった場合は、争点情報として取り扱い、審議における討議材料として活用している。



会津若松市議会の政策形成サイクルを説明する議長と議員（写真右、中央が議長）。

(2) 飯田市議会（長野県）の「決算審査等をベースとした政策形成サイクル」の調査結果の概要

飯田市議会（長野県）は、「決算審査等をベースとした政策形成サイクル」を実施している。議会による行政評価を実施し、第5次飯田市基本構想基本計画を議決したことから、行政評価手法による進行管理を行うとともに決算認定に結びつけている。常任委員会ごとに施策の方向性と事務事業の貢献度を評価し、決算認定の附帯意見として市に提言するとともに、その後の予算への反映状況について、執行機関側の説明を受け質疑を行った後、当初予算審査に臨んでいる。

① 導入の背景

飯田市議会は、平成12年の地方分権一括法の施行に基づき、「議会のあり方研究会」を設置し（平成14年度）、議会審議の改革や政策立案などの検討を踏まえ、議会提案による自治基本条例法を可決（平成18年9月）している。さらに議会改革検討委員会・行財政

改革検討委員会・議会議案検討委員会の3委員会を設置（平成19年）している。平成25年3月には議会改革・運営ビジョンを策定し、具体的に議会改革を進めており、その一環として政策形成サイクルを導入しているものである。なお、議会基本条例は、現時点で制定していない。

② 課題と解決方法

飯田市自治基本条例には、市議会の役割として、次の規定がある。

（市議会の役割）
 第22条第2項では、「市議会は、市の執行機関の活動を監視、評価することにより、適正な行政運営の確保に努めます。」

第5次基本構想基本計画を議決事項に追加（平成19年）し、その責務から進行管理に努めている。行財政改革検討委員会では重点協議項目として「行政評価の活用」を掲げ、評価結果を踏まえて決算審査に臨み、執行機関に対し議会としての政策を提言している（平成20年度）。

飯田市議会の行政評価の取組

平成20年度
<ul style="list-style-type: none"> ・825件の事務事業評価は、従来どおりの「主要な施策の成果説明書」を基に決算審査により、活動量を確認した。 ・42件の施策評価は、行政評価による決算審査により、施策目標の達成に向けて効果的に手段（事務事業）が展開されているかをチェックした。
平成21年度
<ul style="list-style-type: none"> ・「主要な施策の成果説明書」とともに「施策ごとの事務事業実績評価表」および「施策マネジメントシート」をもとに評価し、議会施策チェック表と議会議務事業チェック表をもとに協議結果を「提言書」として集約した。
平成22年度
<ul style="list-style-type: none"> ・42件の施策、860件の事務事業のうち、4常任委員会で160件を抽出し、執行機関から説明を受ける。 ・抽出した中から全施策42件および事務事業53件を選定し、評価を実施した。 ・執行機関に対し92件について提言した。
平成23年度
<ul style="list-style-type: none"> ・42件の施策、825件の事務事業のうち、4常任委員会で153件を抽出し、執行機関から説明を受ける。 ・抽出した中から事務事業53件を選定し、評価を実施した。

<ul style="list-style-type: none"> ・執行機関に対し 53 件について提言した。
平成 24 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 42 件の施策、824 件の事務事業のうち、4 常任委員会で 103 件を抽出し、執行機関から説明を受ける。 ・ 抽出した中から事務事業 53 件を選定し、評価を実施した。 ・ 執行機関に対し 53 件について提言した。

③ 制度設計

評価制度のスケジュールなどは次のとおりである。

- ・ 閉会中の常任委員会の所管事務調査として集中協議

ステップ 1 (7月中旬)

施策・事務事業の成果説明会の開催

ステップ 2 (7月下旬)

個々の議員による評価

ステップ 3 (8月上旬)

各委員会協議会において各委員会の意見集約

ステップ 4 (8月下旬)

全員協議会において検討経過の確認

- ・ 9月定例会(決算審査)への反映と最終日提言

執行機関側から決算報告を受け、ステップ 4 の意見を踏まえ、提言内容を確認し、定例会最終日に評価結果・提言書を市長に提出する。

- ・ 3月定例会(予算審査)への反映と反映状況に対する委員会報告

予算への反映状況を説明し、予算審査の前段で提言への反映状況の説明を執行機関に求め、質疑を行い、予算審査に臨んでいる。予算への反映状況についての審査も行い、委員会中に執行機関から反映状況を報告させている。

④ その他の特筆すべき点

ア 施策評価の方法

a 施策展開の方向性を評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の説明は執行機関が行う
<ul style="list-style-type: none"> ・ あらかじめ通知した施策について施策マネジメントシートにより説明
b 議会としての評価の視点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題意識は正しいか
<ul style="list-style-type: none"> ・ どこが主体となるべきか(主体が行政の場合は、その役割発揮度など)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の達成状況は
<ul style="list-style-type: none"> ・ 上位政策実現への貢献度は

イ 事務事業評価の方法

a 評価対象は前年度実施の各事務事業
・事務事業の説明は執行機関が行う
あらかじめ通知した事務事業について事務事業進行管理表により説明
b 議会としての評価の視点
・どこが主体となるべきか（主体が行政の場合は、その役割発揮度など）
・施策実現への貢献度は
・目標の達成状況は
・取組の工夫などによる成果向上の余地はあるか
・今後の方向性は（拡大・現状維持・改善・縮小・廃止）



飯田市議会の政策形成サイクルを説明する吉川議員（写真右）。芽室町の通年議会、通年発行の議会だよりについて逆質問もあった。

6 調査のまとめ

(1) 会津若松市議会と飯田市議会に共通する理念および方策等

両市議会の政策形成サイクルは、議会として執行機関に政策提言を行い、計画や予算に反映させるものである。ともに執行機関の政策形成の年間スケジュールに議会政策形成サイクルを組み込んでいる。

会津若松市議会の政策形成サイクルは、毎年5月に市民との意見交換会を行い、意見・提言を政策に生かし、政策討論会や常任委員会における議員（委員）間討議によって仮説を立て、11月に再度意見交換会を実施し、議会としての政策提言をまとめ、3月定例会終了後に次年度予算等への反映を念頭に、市長に申し入れるものである。

飯田市議会の政策形成サイクルは、総合計画の進行管理を基調とする。決算審査をベースとして、施策および事務事業シートから抽出調査を行い、9月定例会最終日（定例会終了後）に市長に政策を直接提言する。決算審査時期に次年度予算への反映を目的に活動し、翌年3月の予算審査で予算化されたかどうかについてチェックするものである。

さらに両市に共通する内容等は次のとおりである。

- ① 実質的な二元代表制の確立を目指した意識と取組
二元代表制を踏まえ、「まちづくりと市民の福祉の向上」のため、プロセスを経て、執行機関と是々非々で政策論争していること
- ② 住民の声の反映
議会報告会と意見交換会を通じ住民の意見を聴きながら、まちづくりに反映していること
- ③ 議員間討議による政策形成能力の向上
政策および施策を調査し、予算や決算を審査するのみではなく、議会として評価をもとに決算認定を行い、次年度予算への反映を提言していること
- ④ 執行機関への提言
執行機関側が議会提言に真摯に対応していることから、議会側も執行機関の姿勢に一定の評価をしていること

(2) 制度の進化

両市議会の政策形成サイクルには、前記のとおり共通点も多いが、導入の根拠や実践の方法などは異なる点も確認した。

さらに、両市議会ともに現在の取組にとどまることなく、さらなる制度充実を追求し続ける姿勢には敬服するものがあり、会津若松市議会は「飯田市議会の手法を取り入れたい」とし、飯田市議会は「会津若松市議会の手法を導入したい」との発言も印象に残ったところである。

議会報告と意見交換会等の比較

	会津若松市議会	飯田市議会	芽室町議会
名 称	市民との意見交換会	議会報告会	議会報告と町民との意見交換会
開 催 月	5月と11月	10～11月	10・11月と1月
H24 地区別開催	15会場×年2回	6会場	農村部3会場 市街地3会場 最終1会場
H24 参加人数計	409人	461人	115人
H24 団体開催	分野別4団体		分野別7団体
テーマ・内容	・政策討論会分科会の進捗状況 ・各地区の課題	・各常任委員会から5項目 ・各地区の課題	・議会運営の報告 ・参加者からの自由意見・要望聴取

決算審査と執行機関への政策提言方法の比較

	会津若松市議会	飯田市議会	芽室町議会
決算審査と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 6 月から予算決算常任委員会を設置。 ・政策評価に基づく決算審査を検討中。 ・評価に基づく決算審査から予算審査の連動化を検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・決算審査特別委員会を設置。 ・行政評価手法による進行管理を行い決算認定に結びつける。 ・常任委員会ごとに施策の方向性と事務事業の貢献度を評価し、決算認定の附帯意見を提出する。 ・予算化の反映状況について説明を受け質疑を行い予算審査に臨む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度から決算審査特別委員会を復活。 ・平成 23,24 年度は各常任委員会で決算内容を任意調査。 ・平成 25 年度から各常任委員会で成果説明書から抽出し事務時事業マネジメントシートを調査する。
通年議会	検討中	検討中	実施
政策提言の実施	実施	実施	試行
政策提言の方法	3月定例会終了後	9月定例会終了後	検討中
政策提言の時期	市長に直接提言	市長に直接提言	検討中

7 委員会としての総括

両市議会は、政策形成システム導入の先陣を切り、全国の地方議会に新風を送り続けている。導入の根拠として、「立案する政策（構想・計画・実行・予算・条例）等について、執行機関の方針が固まった段階で議会側に示され、調査時間の不足と議会意思が反映されなかった経緯がある。市民の意見・提案を背景に所管事務調査を行い、あるいは、決算審査時期をポイントとして、事務事業を絞り込み、議員間討議により解決策を論点化し、政策形成システムの中に議会を位置づけた」という説明が両市議会からなされ、ここに共感を覚えたところである。

本町議会にも、第4期芽室町総合計画後期実施計画を議決した責務がある。

このことは、期間中の毎年度の予算および決算を追認する意味ではない。また否決や不認定、修正等を前提としたものでもない。今後は、実行計画に対しても明確に政策提言をし、各年度予算案へ反映のうえ予算審査に臨むことが求められる。各常任委員会においては、施策・事務事業マネジメントシート、決算資料、次年度実行計画、個別計画などを

総合的に調査し、現地調査および意見交換会で町民の意見を聴き、議員間で討議を進める中で論点化を図る必要がある。

本町議会では、自治基本条例および議会基本条例の規定に基づき、政策形成する議事機関、最高意思決定機関としての議決機関としての両責務を果たす意味合いから、両市議会のそれぞれの手法を取り入れた政策形成サイクルを構築したい考えであり、このことは全国の地方議会においては初めて試みとなる。

芽室町議会独自の政策形成システムの構築に向けては、次の6点が重要となる。

- (1) 通年議会制を生かし、常任委員会を中心とした年間スケジュール化
- (2) 議会報告と町民との意見交換会からの意見・提言の積極的な調査・研究
- (3) 決算審査に基づく事務事業の選定と実行計画の積極的な調査・研究
- (4) 議員（委員）間討議の充実と政策討論会の実施
- (5) 執行機関への政策提言の実施と検証
- (6) 議会の広報広聴機能のさらなる充実化

二元代表制に基づく政策形成サイクルを確立するためには、執行機関側と議会側との真摯な協議が必然となる。

議会からのサイクルの確立を目指し、町民はもとより議会モニター、議会改革諮問会議委員および議会サポーター、北海道大学公共政策大学院等の協力も得ながら、「チーム芽室町議会」として全力を注いでいく所存である。